

# 参 考 资 料

平成 17 年 8 月

人 事 院

# 目 次

## 1 公務員給与関係

第 1 表	公務員の適用俸給表別人員，平均年齢，平均経験年数	1
第 2 表	公務員の適用俸給表別，学歴別，性別人員構成比	2
第 3 表	公務員の平均給与月額	3
第 4 表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別，給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額	4
第 5 表	公務員の扶養親族数別人員	4
第 6 表	公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第 7 表	公務員の調整手当の支給状況	5
第 8 表	公務員の住居手当の支給状況	6
第 9 表	公務員の通勤手当の支給状況	6
第 10 表	公務員の平均年間超過勤務時間数	7
第 11 表	公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	7
第 12 表	公務員の適用俸給表別，級別，号俸別人員	8
第 13 表	再任用職員の適用俸給表別，級別人員	28

## 2 民間給与関係

	平成17年職種別民間給与実態調査の概要	29
第 14 表	企業規模別調査事業所数	30
第 15 表	職種別，学歴別，企業規模別初任給	31
第 16 表	企業規模別，職種別，学歴別給与額等	32
第 17 表	地域別，職種別給与額等（事務・技術関係職種）	60
第 18 表	民間における初任給の改定状況	61
第 19 表	民間における昇給制度の状況	61

第 2 0 表	民間における住宅手当の支給状況	62
第 2 1 表	民間における役付手当の支給状況	62
第 2 2 表	スタッフ職の従業員の在職状況	63
3 生計費関係		
	平成17年4月の標準生計費算定方法	64
第 2 3 表	費目別，世帯人員別標準生計費（平成17年4月）	65
参 考	費目別，世帯人員別生計費換算乗数	65
4 労働経済関係		
第 2 4 表	労働経済指標	66
5 給与構造の改革関係		
第 2 5 表	地域別官民給与の較差（平成17年）	68
第 2 6 表	査定昇給制度の状況	69
第 2 7 表	査定昇給による評価区分別の人員分布状況	69
第 2 8 表	査定昇給の昇給水準分布状況	70
第 2 9 表	冬季賞与の考課査定分の配分状況	71
第 3 0 表	冬季賞与の成績区分別の人員分布状況	71
第 3 1 表	冬季賞与の支給状況（最上位者・最下位者）	71
第 3 2 表	基本給の下がった従業員に対する現給保障等の経過措置の状況	72
第 3 3 表	公務員の異動状況	72

# 1 公務員給与関係

第1表 公務員の適用俸給表別人員，平均年齢，平均経験年数

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	289,949	41.0	19.9
行政職俸給表(一)	169,697	40.3	19.1
行政職俸給表(二)	5,882	48.1	27.5
専門行政職俸給表	7,864	41.7	19.7
税務職俸給表	53,375	41.8	21.4
公安職俸給表(一)	20,089	42.1	20.8
公安職俸給表(二)	22,483	41.4	20.1
海事職俸給表(一)	219	44.6	23.5
海事職俸給表(二)	408	42.4	24.4
教育職俸給表(一)	124	46.3	22.6
教育職俸給表(二)	123	46.2	22.3
研究職俸給表	1,689	43.9	19.9
医療職俸給表(一)	1,313	45.6	19.6
医療職俸給表(二)	961	42.2	19.0
医療職俸給表(三)	4,402	37.5	14.9
福祉職俸給表	265	40.3	16.5
指定職俸給表	819	54.8	31.2
特定任期付職員俸給表	164	38.6	-
第一号任期付研究員俸給表	23	38.8	-
第二号任期付研究員俸給表	49	34.0	-

(注) 1 新規採用者(6,477人)，再任用職員，在外公館に勤務する職員等は含まれていない。(以下，第12表までについて同じ。)

2 全俸給表欄の平均経験年数には，特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 特定任期付職員俸給表とは，「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条に定めるものを，第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは，それぞれ「一般職の任期付研究員の採用，給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。(以下，第2表及び第12表について同じ。)

第2表 公務員の適用俸給表別，学歴別，性別人員構成比

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
全俸給表	100.0	43.3	3.4	13.6	42.4	0.8	84.7	15.3
行政職俸給表(一)	100.0	46.1	3.5	12.5	41.3	0.1	84.4	15.6
行政職俸給表(二)	100.0	4.5	-	6.2	68.4	20.9	70.3	29.7
専門行政職俸給表	100.0	47.2	15.2	38.2	14.4	0.2	87.6	12.4
税務職俸給表	100.0	37.4	0.6	4.2	58.5	0.0	86.9	13.1
公安職俸給表(一)	100.0	45.3	0.6	5.5	48.2	1.1	94.2	5.8
公安職俸給表(二)	100.0	39.7	1.8	31.9	26.8	1.6	91.0	9.0
海事職俸給表(一)	100.0	34.7	-	22.8	28.8	13.7	98.6	1.4
海事職俸給表(二)	100.0	1.0	-	16.4	58.3	24.3	99.3	0.7
教育職俸給表(一)	100.0	88.7	50.0	11.3	-	-	75.0	25.0
教育職俸給表(二)	100.0	67.5	6.5	26.8	5.7	-	82.1	17.9
研究職俸給表	100.0	96.4	69.1	1.4	2.1	0.1	84.5	15.5
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	22.3	-	-	-	86.6	13.4
医療職俸給表(二)	100.0	39.2	3.0	59.1	1.6	0.1	70.9	29.1
医療職俸給表(三)	100.0	12.3	0.3	79.0	8.7	-	7.5	92.5
福祉職俸給表	100.0	79.6	3.0	14.0	6.0	0.4	57.7	42.3
指定職俸給表	100.0	99.4	12.6	-	0.6	-	98.7	1.3
特定任期付職員俸給表	100.0	98.8	17.1	-	1.2	-	82.9	17.1
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	100.0	-	-	-	82.6	17.4
第二号任期付研究員俸給表	100.0	98.0	95.9	-	2.0	-	69.4	30.6

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
2 構成比は，それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

### 第3表 公務員の平均給与月額

#### その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成17年	平成16年	平成17年	平成16年
	円	円	円	円
俸給	329,728	327,555	347,070	344,775
扶養手当	12,142	12,232	12,779	12,940
俸給の特別調整額	11,668	-	10,815	-
調整手当	21,553	21,962	22,818	23,276
住居手当	3,392	3,312	3,231	3,178
通勤手当	-	12,520	-	12,058
その他	3,609	3,532	4,254	4,175
合計	382,092	381,113	400,967	400,402

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。  
 2 調整手当には、異動保障によるもの、研究員調整手当及び暫定筑波研究学園都市移転手当を含む。  
 3 その他は、初任給調整手当、特勤手当等である。  
 4 行政職俸給表(一)5級以下の職員(平均年齢33.8歳)の平成17年における平均給与月額は、293,724円(俸給264,256円、扶養手当7,912円、俸給の特別調整額50円、調整手当14,689円等)となっている。  
 5 平成17年の平均給与月額は、官民比較の給与種目の見直しに伴い、俸給の特別調整額を加え通勤手当を除外した額である。

#### その2 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

本 府 省		管 区 機 関		府 県 単 位 機 関		その他の地方支分部局		施設等機関等	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
424,441	39.1	396,340	41.3	382,242	42.2	359,506	39.7	356,391	38.3

- (注) 1 平均給与月額とは、上表に掲げる給与種目の合計額である。(各区分の平均給与月額は、上表の382,092円の内訳である。下表について同じ。)  
 2 管区機関とは、管区警察局、地方厚生局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、刑務所等の機関をいう。

#### その3 行政職俸給表(一)の地域区分別平均給与月額、平均年齢

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

北海道・東北		関東甲信越		うち東京都		中 部	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
366,830	40.3	394,719	39.6	410,283	39.1	375,515	40.9
近 畿		中国・四国		九州・沖縄			
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢		
円	歳	円	歳	円	歳		
380,038	40.5	369,692	41.1	373,966	41.2		

- (注) 地域区分のうち、北海道・東北とは、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県を、関東甲信越とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県を、中部とは、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県を、近畿とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県を、中国・四国とは、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県を、九州・沖縄とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県をいう。

第4表 行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額
		人	円	人	円
計		68,994	309,574	84,127	347,363
1年未満		1,799	177,963	648	142,036
1年以上 2年未満		2,448	183,830	621	146,348
2年以上 3年未満		3,128	190,666	636	151,697
3年以上 5年未満		6,217	202,541	1,093	161,794
5年以上 7年未満		6,063	222,737	1,309	180,920
7年以上 10年未満		9,186	253,693	2,769	205,589
10年以上 15年未満		13,167	308,260	12,499	247,815
15年以上 20年未満		10,423	364,296	12,219	305,794
20年以上 25年未満		8,010	415,544	13,768	356,090
25年以上 30年未満		5,563	448,081	13,142	397,893
30年以上 35年未満		2,498	457,359	12,403	424,415
35年以上		492	472,543	13,020	440,137

(注) 人員及び平均俸給額は平成17年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年1月15日現在の経験年数(端数切り捨て)としている。(例)前歴のない平成16年4月1日採用者は、経験年数階層1年未満に区分されているが、俸給額は昇給後の額となっている。

第5表 公務員の扶養親族数別人員

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区 分	該 当 職 員 数	扶 養 親 族 数		
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である子 を有する者	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
	人	人	人	人
1 人	50,316	32,803	13,614	3,899
2 人	48,717	33,690	45,856	3,631
3 人	51,892	46,923	51,411	2,796
4 人	16,671	15,681	16,656	2,587
5 人	2,727	2,523	2,727	1,313
6人以上	543	515	543	388
計	170,866	132,135	130,807	14,614

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.3人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,685円である。

第6表 公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

職員の区分	区分 (支給割合)	1種	2種	3種	4種	5種	本府省 課長補佐等	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	機関等	(25%)	(20%)	(16%)	(12%)	(10%)	(8%)		
	本府省	課長	室長				課長補佐		
	管区機関	局長	部長		課長				
府県単位機関		機関の長	部長		課長				
受給者		人	人	人	人	人	人	人	円
		2,728	4,301	6,044	17,937	12,731	10,972	54,713	57,312

第7表 公務員の調整手当の支給状況

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区分	調整手当 地域区分	計	甲 地			乙 地	非支給地
			12 %	10 %	6 %		
人員	(構成比)	人	人	人	人	人	人
		289,949	64,434	48,860	17,095	37,266	122,294
		(100.0%)	(22.2%)	(16.9%)	(5.9%)	(12.9%)	(42.2%)
平均手当月額		円	円	円	円	円	円
		22,818	45,299	37,321	28,043	17,221	6,154

- (注) 1 平均手当月額には、異動保障によるもの、研究員調整手当及び暫定筑波研究学園都市移転手当を含む。  
 2 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない。



第8表 公務員の住居手当の支給状況

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区分		調整手当 地域区分	計	甲 地	乙 地	非支給地
受 給 者			人 62,856	人 32,406	人 7,733	人 22,717
借 家 ・ 借 間	手当月額11,000円 未満の受給者		116	37	6	73
	手当月額11,000円以上 27,000円未満の受給者		9,643	2,312	1,160	6,171
	手当月額27,000円 の受給者		23,569	14,368	2,339	6,862
	小 計		33,328	16,717	3,505	13,106
自宅(手当月額2,500円の受給者)			29,528	15,689	4,228	9,611
借家・借間居住者のうち手当受 給者1人当たり平均手当月額			円 25,621	円 26,332	円 25,620	円 24,715
配偶者の居住する借家・借間			受 給 者 人 725	手当受給者1人当たり平均手当月額 円 12,583		

第9表 公務員の通勤手当の支給状況

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区分		調整手当 地域区分	計	甲 地	乙 地	非支給地
受 給 者			人 242,776	人 118,083	人 32,034	人 92,659
	交通機関等のみを 利用する者		159,814	107,083	22,155	30,576
	交通用具のみを 使用する者		70,959	6,587	7,988	56,384
	交通機関等と交通 用具を併用する者		12,003	4,413	1,891	5,699
交通機関等に係る 手当月額(受給者平均)			円 16,525	円 16,584	円 14,842	円 17,456
交通用具に係る 手当月額(受給者平均)			円 6,619	円 4,990	円 5,257	円 7,098

第10表 公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

区 分	計	本 府 省	本府省以外
	時間	時間	時間
平均年間超過勤務時間数	227	345	209

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成17年1月15日現在の在職者のうち、平成16年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第11表 公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員(構成比)	都道府県	在勤人員(構成比)	都道府県	在勤人員(構成比)
北海道	18,624人(6.42%)	石川県	2,993人(1.03%)	岡山県	4,027人(1.39%)
青森県	2,686人(0.93%)	福井県	1,701人(0.59%)	広島県	7,713人(2.66%)
岩手県	2,395人(0.83%)	山梨県	1,453人(0.50%)	山口県	2,997人(1.03%)
宮城県	7,310人(2.52%)	長野県	3,358人(1.16%)	徳島県	1,738人(0.60%)
秋田県	2,409人(0.83%)	岐阜県	2,955人(1.02%)	香川県	3,967人(1.37%)
山形県	2,485人(0.86%)	静岡県	4,742人(1.64%)	愛媛県	2,683人(0.93%)
福島県	3,122人(1.08%)	愛知県	13,456人(4.64%)	高知県	1,922人(0.66%)
茨城県	4,682人(1.61%)	三重県	2,819人(0.97%)	福岡県	11,362人(3.92%)
栃木県	2,895人(1.00%)	滋賀県	1,768人(0.61%)	佐賀県	1,980人(0.68%)
群馬県	2,844人(0.98%)	京都府	5,083人(1.75%)	長崎県	3,307人(1.14%)
埼玉県	10,453人(3.61%)	大阪府	18,868人(6.51%)	熊本県	4,619人(1.59%)
千葉県	8,354人(2.88%)	兵庫県	8,343人(2.88%)	大分県	2,383人(0.82%)
東京都	70,027人(24.15%)	奈良県	1,790人(0.62%)	宮崎県	2,102人(0.72%)
神奈川県	9,737人(3.36%)	和歌山県	1,990人(0.69%)	鹿児島県	4,048人(1.40%)
新潟県	5,016人(1.73%)	鳥取県	1,778人(0.61%)	沖縄県	5,033人(1.74%)
富山県	2,133人(0.74%)	島根県	1,799人(0.62%)	計	289,949人(100.0%)

第12表 公務員の適用俸給表別，級別，号俸別人員

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の 級 号 俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1	-	-	18	6	1
2		856	517	69	17
3	318	2,799	1,907	299	180
4	622	3,165	3,471	558	234
5	589	3,290	3,720	1,198	162
6	943	1,607	4,246	1,988	147
7	864	322	4,657	2,953	263
8	386	114	3,823	3,962	455
9	86	35	2,895	4,091	601
10	20	8	2,100	3,597	862
11	3	4	713	3,200	1,114
12	1	1	149	2,821	1,664
13			76	3,259	2,068
14			45	2,838	2,110
15			13	1,552	2,731
16			24	368	2,387
17			15	165	1,846
18			16	114	1,102
19			16	83	526
20			12	48	223
21			12	40	174
22			16	39	165
23			15	37	82
24			8	34	84
25			10	28	45
26			11	28	48
27			12	25	
28			5	20	
29			9		
30			4		
31			4		
32			3		
わく外			(318,900) 1	(366,500)10 (368,700) 4 (375,300) 1 (397,300) 2 (399,500) 1 (401,700) 1 (410,500) 1	(384,200)44 (386,800)13 (389,400) 3 (392,000) 1 (394,600) 1 (405,000) 1
計	3,832	12,201	28,543	33,440	19,354

- (注) 1 各級内の実線は，当該級の最高号俸の位置を示し，該当人員0の号俸は空欄とした。  
 2 「わく外」の( )内は，俸給月額(単位：円)を示す。  
 3 上記1・2の注は，以下第12表の各表について同じである。

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

6	7	8	9	10	11
人	人	人	人	人	人
3					
4	2	1			
22	5	3			
169	19	7			
222	127	66			
176	155	130		1	3
122	150	203	7	9	17
139	100	272	42	26	41
194	68	276	124	138	177
325	67	307	171	137	224
685	106	230	193	192	283
1,099	165	291	177	120	272
1,025	184	359	199	323	177
1,936	320	356	374	405	148
3,238	535	440	646	330	104
3,681	685	737	625		
3,416	895	961	398		
3,129	1,096	1,726	251		
2,892	1,325	2,659			
2,095	1,682	2,425			
1,664	1,917	1,886			
1,365	3,381				
1,044					
1,244					
(420,100)749	(430,600)3,064	(454,700)1,358	(491,000)61	(514,700)189	(582,300)25
(423,500)226	(434,100)2,087	(458,300) 919	(495,100)15	(519,100) 35	(586,900) 2
(426,900) 31	(437,600) 646	(461,900) 252	(499,200) 4	(523,500) 13	(591,500) 1
(430,300) 4	(441,100) 55	(465,500) 36	(503,300) 1	(527,900) 1	
	(444,600) 3	(469,100) 4		(545,500) 1	
	(451,600) 1	(479,900) 1			
		(487,100) 1			
30,899	18,840	15,906	3,288	1,920	1,474

適用職員数 169,697人

行政職俸給表(二) ( 機器の運転操作，庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用 )

職務の級 号 俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1	-					
2						
3		2				
4		2				
5		3				
6		6				
7		20				
8		29				
9		49				
10	6	63	1			
11	11	88	9			
12	6	103	24			
13	9	153	41			
14	7	162	99			6
15	10	147	103	1	1	19
16	15	128	163	4	7	22
17	17	137	178	17	19	6
18	20	131	208	26	29	3
19	34	110	195	36	45	1
20	41	123	158	47	67	1
21	19	95	115	94	79	
22	12	95	132	85	76	
23	18	100	75	87	58	
24	12	104	66	98	39	
25	18	81	78	97	54	
26	13	102	56	75	29	
27	3	44	29	55	13	
28	6	54	34	56		
29	2	39	23	45		
30	1	26	13	34		
31	1	21	16	27		
32	1	18				
33		12				
わく外	(237,200) 1	(279,400)10 (280,900) 8 (282,400) 4 (283,900) 7	(309,500)13 (311,300) 8	(327,100)11 (329,100) 5	(351,400) 6 (353,600) 4 (355,800) 1 (358,000) 1	
計	283	2,276	1,837	900	528	58
適用職員数						5,882人

専門行政職俸給表

(植物防疫官，特許庁の審査官及び審判官，航空管制官等に適用)

職務の 号 俸 級	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1	-						
2	48	9					
3	72	18	1				
4	43	46	9				
5	59	147	33				
6	121	175	101	2			
7	121	247	123	25			
8	147	203	156	75			
9	184	117	144	67			
10	172	118	166	129			1
11	149	62	160	59	3		6
12	139	71	164	90	21	5	8
13	58	34	320	59	28	16	7
14	20	32	197	32	44	21	4
15	9	5	105	73	65	37	4
16	6	1	102	142	44		
17	8		115	197	19		
18	8		131	194	8		
19	3		126	203			
20	2		105	177			
21	6		101				
22	4		143				
23	2						
24	3						
25	4						
わく外	(296,500) 9 (298,800) 3 (301,100) 6 (303,400) 1 (305,700) 4 (308,000) 4 (310,300) 3 (312,600) 1 (314,900) 2 (317,200) 1		(426,900)108 (430,300) 44 (433,700) 15 (437,100) 1 (440,500) 2	(454,700)191 (458,300)184 (461,900) 41 (465,500) 11 (469,100) 1	(491,000)14 (495,100)13 (499,200)19 (503,300)31 (507,400) 6	(514,700)42 (519,100)32 (523,500)28 (527,900) 4	(582,300) 3
計	1,422	1,285	2,672	1,952	315	185	33

適用職員数 7,864人

税務職俸給表

( 国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用 )

職務の 級 号 俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1	-	-			
2		271	4	1	
3		867	173	2	2
4	247	690	514	13	3
5	252	684	732	491	6
6	249	383	933	1,125	69
7	5	122	1,275	1,543	634
8	1	76	905	1,016	1,550
9		6	191	272	1,193
10		1	30	24	928
11			4	4	592
12			3	5	140
13			4	1	24
14					11
15			1	2	3
16			2		4
17					3
18					2
19				1	
20					1
21					
22					
23				1	
24					
わく外				(376,500) 1	(399,500) 3 (401,900) 1
計	754	3,100	4,771	4,502	5,169

6	7	8	9	10	11
人	人	人	人	人	人
1	1				
9	3	1			
12	2	2			
237	1	10			
527	2	2			
1,011	18	5	3		
1,579	178	7	2	4	42
1,733	699	15	12	3	43
1,245	593	41	8	6	6
1,058	1,141	189		17	4
713	1,251	406		100	3
522	1,278	616	18		
368	1,256	661	119		
178	960	865	228		
61	975	1,227			
18	1,110	1,373			
7	873	1,389			
2	833				
1					
	(467,300)754	(488,600)2,617	(502,500)507	(523,700)281	(582,300) 5
	(470,800)248	(492,200)1,469	(506,400)642	(527,900) 99	(586,900) 2
	(474,300) 21	(495,800) 370	(510,300)166	(532,100) 8	
		(499,400) 4	(514,200) 3		
9,282	12,197	11,269	1,708	518	105

適用職員数	53,375人
-------	---------



公安職俸給表(一) (警察官, 皇宮護衛官, 入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 級 号 俸	1	2	特2	3	4	5
	人	人	人	人	人	人
1	-	-	-	-		
2	3	1		1		11
3	106	3		3	15	2
4	86	1	1	7	18	4
5	107	1	3	34	12	9
6	230	8	5	26	13	11
7	389	28	21	30	28	14
8	567	43	53	33	33	18
9	515	50	43	30	20	29
10	382	44	60	28	30	21
11	333	32	86	48	20	24
12	301	37	85	54	17	28
13	270	126	72	49	25	28
14	282	169	57	41	36	32
15	218	140	61	50	48	31
16	170	138	33	30	42	41
17	128	216	44	26	57	50
18	96	237	36	39	55	52
19	33	197	36	46	40	78
20	8	236	35	46	56	86
21	4	300	45	42	46	63
22	3	351	43	63	44	41
23	2	324	61	47	53	25
24		389	114	61	46	37
25		328	129	65	79	33
26		191	201	92	61	57
27		140	224	200	47	
28		87	222	246	51	
29		48	254	292	62	
30		22	213	361	79	
31		22	138	350		
32		11	133	357		
33		5	96	325		
34		5	64	261		
35		1	42	184		
36		1	38			
37			25			
わく外		(386,000) 1 (393,500) 2	(400,800) 7	(418,500)156 (421,200) 68 (423,900) 14	(429,500)104 (432,300) 14	(435,700)102 (438,700) 69 (441,700) 61 (444,700) 24 (447,700) 1
計	4,233	3,935	2,780	3,805	1,251	1,082

6	7	8	9	10	11
人	人	人	人	人	人
5					
8	8				
4	16	11			
8	1	7			
3	4	2			
7	11	8			
13	7	3		3	
14	5	16	5	3	7
22	13	15	12	38	24
26	14	2	14	15	27
27	30	13	6	1	18
30	37	16	1	3	12
45	20	27		20	11
64	33	38	3		
97	15	43	24		
73	15	63	42		
72	32	70			
51	36	57			
71	49	67			
72	77				
61					
68					
(458,800)47	(467,300)92	(488,600)43	(502,500)37	(523,700)39	(582,300) 2
(462,200)10	(470,800)79	(492,200)52	(506,400)29	(527,900)79	
(465,600) 5	(474,300)66	(495,800)39	(510,300)28	(532,100)73	
(469,000) 2	(477,800)25	(499,400)10	(514,200)22	(536,300)73	
	(481,300)16	(503,000) 7	(518,100)29	(540,500)28	
	(484,800) 4	(506,600) 3	(522,000)30	(544,700)13	
			(525,900) 7	(548,900) 2	
			(529,800) 1		
905	705	612	290	390	101

適用職員数	20,089人
-------	---------

公安職俸給表(二) ( 検察庁，公安調査庁，少年院，海上保安庁等に勤務する職員に適用 )

職務の 級 号 俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1	-	-			
2		103	38	2	
3	61	376	243	4	2
4	131	403	325	7	
5	116	442	426	28	3
6	109	248	547	259	10
7	65	110	677	419	15
8	57	60	646	415	36
9	49	27	336	443	112
10	4	6	225	421	229
11			162	352	307
12			152	276	430
13			132	291	386
14			115	229	230
15		1	91	226	272
16			88	189	273
17			59	151	257
18			46	133	249
19			58	107	200
20			39	87	168
21			34	64	106
22			30	41	73
23			30	25	
24			26	14	
25			22		
26			16		
わく外			(334,500) 5 (339,600) 1	(383,300) 9 (385,300) 2 (387,300) 1	(409,100)73 (411,500)17 (413,900)15 (416,300) 3
計	592	1,776	4,569	4,195	3,466

6	7	8	9	10	11
人	人	人	人	人	人
3		1			
3	1				
2	3				
4	1				
28	5				
33	7	2	1		
45	12	7	1	1	9
82	29	6	4	1	23
169	37	23	12	1	13
225	16	42	35	13	2
299	13	51	32	69	1
416	28	45	41		
443	58	52	53		
419	81	113	108		
376	116	150			
358	157	185			
323	179	250			
281	281				
227					
277					
(458,800)162	(467,300)258	(488,600)204	(502,500)133	(523,700)94	
(462,200) 48	(470,800)117	(492,200)118	(506,400)110	(527,900)59	
(465,600) 6	(474,300) 52	(495,800) 49	(510,300) 48	(532,100)19	
	(477,800) 5	(499,400) 9	(514,200) 4	(536,300) 6	
4,229	1,456	1,307	582	263	48

適用職員数	22,483人
-------	---------

海事職俸給表(一) ( 遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長，航海士，機関長，  
機関士等に適用 )

職務の級 号 俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1	-	-					
2							
3		3					
4		3					
5		1					
6		2					
7		1	2				
8		2	3				
9		7	3				
10		4	6	2			
11		3	1	3			
12			6	4		1	2
13		7	9	5		5	
14		2	4	8	4	3	
15		3	4	7	4	3	
16		1	5	9	3	1	
17			6	8	9	2	
18			5		1	2	
19		3	4	4	3		
20			4	3	4		
21			3	3	3		
22			1	1			
23			1				
24			1				
25				1			
26							
27							
わく外				(480,300) 1			
計	0	42	68	59	31	17	2

適用職員数 219人

海事職俸給表(二) (船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 級 号 俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1	-	-				
2						
3						
4						
5		2				
6		4				
7		2				
8		7	1			
9	5	4				
10	6	3				
11	6	6				
12	3	14	3			
13		12	2	1		2
14		8	7	3		
15		6	4	3	5	
16		10	6	8	2	1
17		9	12	4	4	
18		9	3	7	2	
19		9	7	3		
20		13	4	2	10	
21		4	4	5	7	
22		2	2	2	9	
23		2	4	6	14	
24		3	4	6	7	
25		3	3	4	2	
26			5	3	5	
27			2	5	1	
28			2	9		
29			6	11		
30			1			
31			1			
わく外		(310,800) 1	(345,900) 1 (347,700) 2	(361,000)10 (363,200) 4	(393,100) 2	
計	20	133	86	96	70	3

適用職員数 408人

教育職俸給表(一) ( 大学に準ずる教育施設に勤務し，学生の教育，学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用 )

職務の級 号 俸	1	2	3	4
	人	人	人	人
1	-			
2				
3				
4				
5				
6		1		1
7	1	3		
8	2	3	1	
9	1	2		1
10	3	1	1	1
11		3	1	1
12	3	1	2	2
13	1	3	2	4
14		1	1	2
15	5	1	2	7
16	1	2	4	6
17		3		2
18		1	3	4
19			2	2
20		2	3	1
21		1	1	1
22		1	4	6
23			2	2
24			2	
25			1	
26			1	
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
わく外				(594,800) 1 (599,400) 1
計	17	29	33	45

適用職員数 124人

教育職俸給表(二) ( 高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し，職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用 )

職務の級 号 俸	1	2	3
	人	人	人
1	-		
2			
3			
4			
5			
6		3	
7		1	
8		4	
9		5	
10		5	
11		2	
12		6	
13		1	
14		5	
15		6	
16		4	
17		2	
18		5	
19		2	
20		3	
21		7	
22		5	
23		6	
24		8	
25		2	
26		5	
27		7	
28		3	
29		4	
30		7	
31		6	
32		5	
33			
34			
35			
36			
37			
わく外		(469,200) 2 (472,300) 1 (475,400) 1	
計	0	123	0

適用職員数	123人
-------	------



研究職俸給表 (試験所, 研究所等に勤務し, 試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 級 号 俸	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1	-	-			
2					
3					
4		1	1		
5		2	4		
6		2	1	1	
7	1	10	9		1
8	1	11	30		
9	1	17	57	8	2
10	3	26	69	22	9
11	4	32	57	33	14
12	3	38	50	36	23
13	2	43	45	51	36
14	3	38	41	42	47
15		29	21	54	56
16		27	13	33	53
17		15	14	25	49
18	1	11	10	8	43
19		12	3	8	48
20		11	3	7	32
21		6	4	12	35
22		6	6	8	23
23		3	5	5	17
24		3	1		
25			1		
26		3			
27		4			
28		1			
29		3			
30					
31					
32					
わく外		(372,800) 4 (375,500) 3 (378,200) 3 (380,900) 1 (386,300) 1		(490,800) 4 (494,600) 3	(581,900) 8 (585,900) 3
計	19	366	445	360	499
				適用職員数	1,689人

医療職俸給表(一) (病院, 療養所, 診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

号 俸	職務の 級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1		-			
2					
3		1			
4		6	1		
5		12	3		
6		9	5		
7		20	7		
8		37	22	1	
9		31	53		
10		50	51	1	
11		27	77	3	1
12		24	76	14	2
13		27	55	10	3
14		12	59	16	3
15		17	39	33	5
16		11	29	37	9
17		4	22	34	13
18		1	24	26	24
19			13	34	17
20			17	19	24
21			9	13	
22			10	16	
23			8	9	
24			8	12	
わく外		(420,200) 1	(517,500) 7	(573,900) 6	(606,900)12
			(520,900) 3	(578,000) 2	(611,500)10
			(524,300) 1	(582,100) 4	(616,100) 4
			(527,700) 1	(586,200) 1	(620,700) 1
			(541,300) 1	(594,400) 1	
				(606,700) 1	
			(610,800) 1		
計		290	601	294	128

適用職員数	1,313人
-------	--------

医療職俸給表(二) (病院, 療養所, 診療所等に勤務する薬剤師, 栄養士等に適用)

職務の級 号 俸	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1	-	-						
2		3						
3		13	1					
4		10	1					
5		18	4					
6	1	19	2					
7	4	15	8					
8	10	16	4					
9	5	22	7					
10	4	16	7					2
11	1	23	9				1	1
12	5	17	10					2
13	2	19	9	3				
14	1	24	22	4	1			
15		21	19	5	1	2	1	1
16	1	19	11	6	5	5		
17		26	24	8	4	5		
18	1	26	14	19	12	2		
19		20	11	20	8	4		
20	1	16	8	11	7	2		
21		14	12	15	7			
22		13	3	27	2			
23		7	7	15	6			
24		8	16	9				
25			3	10				
26		4	6	8				
27		5	7	7				
28		7	2					
29			2					
30			4					
わく外		(304,500) 4 (309,600) 1 (313,000) 1	(369,500) 1 (373,900) 2 (376,100) 1	(388,100)16 (390,700) 4 (393,300) 2	(426,300) 3 (429,700) 3	(454,700) 3	(497,300) 2	
計	36	407	237	189	59	23	4	6
適用職員数							961人	

医療職俸給表(三) (病院, 療養所, 診療所等に勤務する保健師, 助産師, 看護師, 准看護師等に適用)

職務の級 号 俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1	-	-					
2		9					
3		15					
4	1	166	2				
5		333	7				
6	2	259	17				
7	1	210	22				
8	1	210	15				
9		187	17				
10	2	183	33				
11	3	147	27				
12	2	129	21	1			
13	1	110	30	2			
14	1	99	26	2			
15	4	92	26	5			
16	6	75	27	1			2
17	10	85	19	6	1	2	2
18	4	84	26	8		2	
19	8	83	17	5	1		1
20	4	83	11	10	4		
21	3	53	12	12	4		
22	6	51	23	8	4		
23	11	62	11	8	3		
24	9	51	11	13	4		
25	14	55	20	7			
26	8	49	21	20			
27	23	42	14	12			
28	19	39	13	13			
29	30	39	8				
30	15	38	10				
31	16	27	11				
32	18	30					
33	23	23					
34	17	26					
35	16	25					
36	19	15					
37	16	16					
38	14	19					
39	19						
40	11						
41	14						
わく外	(322,000)18 (323,800)10 (325,600) 6 (327,400) 1	(370,700)15 (372,900)17 (375,100) 3	(397,800)20 (400,100) 6	(409,900)23 (412,300)14 (414,700) 8 (417,100) 2	(430,300) 4 (432,800) 2 (435,300) 2		(512,200) 1
計	406	3,254	523	180	29	4	6

適用職員数 4,402人

福祉職俸給表 ( 身体障害者更生援護施設，児童福祉施設等に勤務し，入所者の指導，保育，介護等の業務に従事する職員に適用 )

職務の級 号 俸	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3		1				
4		7				
5		2				
6	3	3				
7	6	11				
8	14	6	2			
9	7	2				
10	7	7	1	2		
11	6	3	2			
12	12	3	4	1		
13	1	7	1	4		
14	3	7	4	12		
15	4	1		3		
16	1			8	2	
17	1	8	1	5		1
18		3		2	3	
19		4	3	3	3	
20				3	5	
21		4	1	2	4	
22		1		4		
23				1		
24				9		
25		2				
26	1					
27						
28	1					
29	1	1				
30	1					
31						
32	2					
33						
34	1					
35						
36						
37						
38						
39						
わく外				(430,600) 6 (434,100) 3 (437,600) 1 (441,100) 3	(454,700) 1	
計	72	83	19	72	18	1

適用職員数 265人

指定職俸給表（事務次官，外局の長，本省の局長，規模の大きい試験所，研究所，病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用）

号	俸	人	員
			人
1			
2			
3			
4			2
5			210
6			336
7			141
8			72
9			23
10			18
11			17
		適用職員数	819人

特定任期付職員俸給表（高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用）

号	俸	人	員
			人
1			19
2			36
3			43
4			48
5			12
6			2
7			1
(1,045,000)			1
(1,177,000)			1
(1,301,000)			1
		適用職員数	164人

第一号任期付研究員俸給表（招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用）

号	俸	人	員
			人
1			4
2			9
3			9
4			1
5			
6			
		適用職員数	23人

第二号任期付研究員俸給表（先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の培養に資する研究業務に従事する職員に適用）

号	俸	人	員
			人
1			31
2			16
3			2
		適用職員数	49人

第13表 再任用職員の適用俸給表別，級別人員

(平成17年国家公務員給与等実態調査)

1 フルタイム勤務職員

俸給表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職俸給表(一)	294		4	-	135	102	50	3			
行政職俸給表(二)	64		31	-	33						
専門行政職俸給表	12	6	6	-							
税務職俸給表	11			-			11				
公安職俸給表(一)	62	2		11	27		5	9	4	3	1
公安職俸給表(二)	34			-	8	10	11	4	1		
海事職俸給表(二)	7		7	-							
教育職俸給表(二)	1		1	-							
医療職俸給表(二)	3		3	-							
医療職俸給表(三)	1	1		-							
俸給表計	489										
60歳	324										
61歳	165										

(注) 該当人員0の級は空欄とした。(下表について同じ。)

2 短時間勤務職員

俸給表	級計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職俸給表(一)	194			-	41	105	46	2			
行政職俸給表(二)	48			-	48						
専門行政職俸給表	10		10	-							
税務職俸給表	109			-			109				
俸給表計	361										
60歳	185										
61歳	176										

## 2 民間給与関係

### 平成17年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成17年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区、熊本市及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所 企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）」に分類された39,634事業所

イ 調査対象職種 76職種（行政職<sup>(一)</sup>相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出 (3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、都道府県等別に組織、規模、産業により760層に層化し、これらの層から8,280事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員 初任給関係29,815人（行政職<sup>(一)</sup>に相当する調査実人員25,421人）、初任給関係以外の調査職種324,441人（行政職<sup>(一)</sup>に相当する調査実人員265,369人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、2,748,490人であり、行政職<sup>(一)</sup>に相当するものは2,038,353人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

ウ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。



第14表 企業規模別調査事業所数

(平成17年職種別民間給与実態調査)

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模		規 模 計	500人以上	500人未満
産 業				
事業所				
産 業 計		7,533	3,663	3,870
漁 業		3	0	3
鉱 業 , 建 設 業		576	348	228
製 造 業		3,412	1,513	1,899
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業		1,319	756	563
卸 売 ・ 小 売 業		869	385	484
金融・保険業, 不動産業		464	313	151
医療福祉, 教育, 学習支援業, サービス業		890	348	542

(注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が747あった。(下表について同じ。)

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、下表及び第15表について同じ。)

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

企業規模		規 模 計	500人以上	500人未満
地 域				
事業所				
地 域 計		7,533	3,663	3,870
北 海 道 ・ 東 北		956	453	503
関 東 甲 信 越		1,441	710	731
東 京 都		782	440	342
中 部		1,094	542	552
近 畿		1,142	599	543
中 国 ・ 四 国		1,045	456	589
九 州 ・ 沖 縄		1,073	463	610

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。(第17表について同じ。)

- 「北海道・東北」…北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
- 「関東甲信越」……茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 神奈川県, 新潟県, 山梨県, 長野県
- 「中部」……富山県, 石川県, 福井県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
- 「近畿」……滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
- 「中国・四国」……鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
- 「九州・沖縄」……福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

第15表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

(平成17年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	500人未満
			円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員	大学卒	190,744	192,336	189,077
		短大卒	163,946	164,953	163,131
		高校卒	152,716	153,742	152,050
	新卒技術者	大学卒	196,191	198,972	193,436
		短大卒	173,633	175,949	170,827
		高校卒	156,994	157,384	156,708
	新卒事務員・技術者計	大学卒	192,552	194,497	190,551
		短大卒	167,647	169,692	165,716
		高校卒	154,748	155,538	154,205
そ の 他	新卒船員	海員学校卒	166,244	-	166,244
	新卒大学助手	大学卒	227,453	227,453	-
	新卒高等学校教諭	大学卒	208,180	207,351	208,823
	新卒研究員	大学卒	202,291	204,271	200,983
	新卒研究補助員	短大卒	169,847	169,308	175,500
		高校卒	154,862	155,847	153,113
	準新卒医師	大学卒	413,955	388,792	488,470
	準新卒薬剤師	大学卒	208,365	202,333	216,209
	準新卒診療放射線技師	短大卒	196,603	193,219	203,467
	新卒栄養士	短大卒	169,501	176,246	166,821
	準新卒看護師	養成所卒	203,169	201,358	204,950
	準新卒准看護師	養成所卒	165,961	165,830	166,012

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き，公務員の調整手当に相当する額を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは，平成16年度中に資格免許を取得し，平成17年4月までの間に採用された場合をいう。

なお，医師については，平成14年3月大学卒業後，平成14年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了した後，平成17年4月までの間に採用された者に限っている。

第16表 企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 官民給与比較の対象職種

1 規 模 計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	( A - B )
	人	歳	円	円	円
支 店 長	678	52.1	747,214	1,299	745,915
大 学 卒	462	51.7	780,973	1,299	779,674
短 大 卒	20	50.3	579,263	1,738	577,525
高 校 卒	192	53.3	670,817	1,274	669,543
中 学 卒	4	51.0	701,825	0	701,825
工 場 長	518	53.1	692,193	814	691,379
大 学 卒	356	53.1	724,232	801	723,431
短 大 卒	26	53.2	656,768	0	656,768
高 校 卒	125	52.8	618,212	322	617,890
中 学 卒	11	57.3	582,836	8,884	573,952
事 務 部 長	3,871	51.8	722,977	932	722,045
大 学 卒	2,968	51.5	743,095	930	742,165
短 大 卒	146	50.8	672,954	666	672,288
高 校 卒	737	53.6	634,693	926	633,767
中 学 卒	20	55.9	566,558	4,775	561,783
技 術 部 長	3,720	51.4	657,770	1,005	656,765
大 学 卒	2,709	51.0	674,342	757	673,585
短 大 卒	254	50.1	621,783	316	621,467
高 校 卒	732	53.1	612,135	2,245	609,890
中 学 卒	25	55.0	555,262	0	555,262

(平成17年職種別民間給与実態調査)

備 考	対 応 級
{ 構成員50人以上の支店(社)の長 { (取締役兼任者を除く。)	{ 本表2規模500人以上及び本表3規模500人 { 未満の対応級欄参照
{ 構成員50人以上の工場 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 3課以上又は構成員30人以上の部の長 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	1,575	50.7	631,804	2,170	629,634
	大 学 卒	1,152	50.0	646,897	1,803	645,094
	短 大 卒	69	50.3	563,787	0	563,787
	高 校 卒	342	52.9	595,183	3,637	591,546
	中 学 卒	12	52.1	538,266	12,813	525,453
	技 術 部 次 長	1,194	50.2	609,365	3,277	606,088
	大 学 卒	820	49.5	624,072	2,701	621,371
	短 大 卒	108	50.9	605,789	707	605,082
	高 校 卒	260	52.0	565,007	6,121	558,886
	中 学 卒	6	56.9	520,066	0	520,066
	事 務 課 長	9,360	47.0	589,366	6,227	583,139
	大 学 卒	6,125	45.9	605,941	5,485	600,456
	短 大 卒	483	46.4	531,410	7,559	523,851
	高 校 卒	2,706	50.3	553,921	8,128	545,793
	中 学 卒	46	53.5	476,732	9,110	467,622
	技 術 課 長	10,251	47.2	548,140	4,060	544,080
	大 学 卒	6,117	45.9	556,464	3,051	553,413
	短 大 卒	877	47.1	543,833	4,211	539,622
	高 校 卒	3,143	49.7	533,216	5,976	527,240
	中 学 卒	114	53.8	514,046	8,414	505,632

備 考	対 応 級
前記部長に事故等のあるときの職務代行者	{ 本表 2 規模 5 0 0 人以上及び本表 3 規模 5 0 0 人未満の対応級欄参照
同 上	同 上
{ 構成員 4 人以上の係 2 係以上又は構成員 1 0 人以上の課の長	同 上
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当(B)	( A - B )
	人	歳	円	円	円
事務課長代理	4,761	44.7	533,748	41,736	492,012
大学卒	2,947	42.5	535,896	44,205	491,691
短大卒	266	44.9	514,954	44,318	470,636
高校卒	1,517	49.4	530,829	35,824	495,005
中学卒	31	56.6	606,886	31,569	575,317
技術課長代理	2,417	45.7	503,326	40,230	463,096
大学卒	1,169	43.3	498,164	39,398	458,766
短大卒	265	43.4	491,068	38,672	452,396
高校卒	948	49.3	513,360	41,440	471,920
中学卒	35	55.2	515,291	50,279	465,012
事務係長	18,305	42.2	456,011	49,444	406,567
大学卒	9,426	39.8	457,484	50,980	406,504
短大卒	1,472	40.3	407,222	45,764	361,458
高校卒	7,238	46.2	463,980	47,773	416,207
中学卒	169	52.3	465,917	47,705	418,212
技術係長	13,645	42.5	490,495	78,436	412,059
大学卒	6,493	40.0	485,006	81,882	403,124
短大卒	1,359	41.3	496,528	92,264	404,264
高校卒	5,572	45.9	496,438	70,010	426,428
中学卒	221	52.6	482,124	71,051	411,073

備 考	対 応 級
<p>{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者</p> <p>同 上</p>	<p>{ 本表2規模500人以上及び本表3規模500人未満の対応級欄参照</p> <p>同 上</p>
<p>課長に直属し部下を有する者</p>	<p>同 上</p>
<p>同 上</p>	<p>同 上</p>



職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	13,527	38.2	393,239	48,405	344,834
	大 学 卒	6,777	35.5	388,016	50,026	337,990
	短 大 卒	1,692	37.4	361,886	43,664	318,222
	高 校 卒	4,929	42.7	411,371	47,082	364,289
	中 学 卒	129	51.2	460,813	54,104	406,709
	技 術 主 任	12,179	39.3	444,760	77,551	367,209
	大 学 卒	5,979	37.0	439,666	78,349	361,317
	短 大 卒	1,483	37.7	406,435	75,450	330,985
	高 校 卒	4,595	42.7	464,165	77,599	386,566
	中 学 卒	122	52.1	446,432	57,712	388,720
	事 務 係 員	104,199	33.2	313,952	39,773	274,179
	大 学 卒	44,271	31.4	329,978	46,376	283,602
	短 大 卒	21,976	32.0	282,439	32,185	250,254
	高 校 卒	37,178	36.7	308,619	34,113	274,506
	中 学 卒	774	48.9	350,507	31,283	319,224
	技 術 係 員	65,169	32.8	350,481	64,736	285,745
	大 学 卒	33,529	31.2	356,890	70,171	286,719
	短 大 卒	8,607	31.6	330,963	58,584	272,379
	高 校 卒	22,410	35.8	346,379	57,753	288,626
中 学 卒	623	50.8	399,777	48,569	351,208	

備 考	対 応 級
	<p>{ 本表 2 規模 5 0 0 人以上及び本表 3 規模 5 0 0 人 未満の対応級欄参照</p> <p>同 上</p> <p>同 上</p> <p>同 上</p>

2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	( A - B )
	人	歳	円	円	円
支 店 長	627	51.9	752,616	1,206	751,410
大 学 卒	439	51.6	781,655	1,300	780,355
短 大 卒	18	50.2	584,349	1,814	582,535
高 校 卒	166	53.1	683,243	870	682,373
中 学 卒	4	51.0	701,825	0	701,825
工 場 長	368	53.7	743,279	122	743,157
大 学 卒	268	53.5	765,261	167	765,094
短 大 卒	17	53.7	714,956	0	714,956
高 校 卒	77	54.1	680,319	0	680,319
中 学 卒	6	58.9	608,099	0	608,099
事 務 部 長	3,020	51.7	749,807	744	749,063
大 学 卒	2,454	51.4	762,924	791	762,133
短 大 卒	94	50.8	703,978	950	703,028
高 校 卒	463	53.5	673,963	394	673,569
中 学 卒	9	56.2	646,475	0	646,475
技 術 部 長	2,803	51.5	687,314	486	686,828
大 学 卒	2,179	51.1	697,381	571	696,810
短 大 卒	172	51.1	652,403	457	651,946
高 校 卒	444	53.5	653,199	95	653,104
中 学 卒	8	56.9	665,337	0	665,337

備 考	対 応 級
{ 構成員50人以上の支店(社)の長 { (取締役兼任者を除く。)	行政職(→) 1 1 級
{ 構成員50人以上の工場の長 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 3課以上又は構成員30人以上の部の長 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	1,141	50.6	664,273	2,521	661,752
	大 学 卒	899	50.0	671,620	2,205	669,415
	短 大 卒	41	50.9	600,916	0	600,916
	高 校 卒	198	53.6	645,527	4,544	640,983
	中 学 卒	3	56.5	669,696	0	669,696
	技 術 部 次 長	833	50.2	645,201	632	644,569
	大 学 卒	630	49.6	650,987	657	650,330
	短 大 卒	68	51.8	643,916	0	643,916
	高 校 卒	130	52.4	620,664	832	619,832
	中 学 卒	5	57.0	526,325	0	526,325
	事 務 課 長	7,346	46.9	610,219	6,275	603,944
	大 学 卒	5,050	45.7	620,640	5,468	615,172
	短 大 卒	335	46.9	556,781	5,956	550,825
	高 校 卒	1,941	50.9	586,163	9,030	577,133
	中 学 卒	20	52.9	521,251	18,413	502,838
	技 術 課 長	7,680	47.2	568,396	3,622	564,774
	大 学 卒	4,897	45.8	571,140	2,956	568,184
	短 大 卒	617	47.9	570,478	4,154	566,324
	高 校 卒	2,114	50.2	561,043	4,991	556,052
中 学 卒	52	53.7	567,091	7,041	560,050	

備 考	対 応 級
前記部長に事故等のあるときの職務代行者	行政職(→) 1 1 級
同 上	同 上
{ 構成員 4 人以上の係 2 係以上又は構成員 1 0 人以上の課の長	行政職(→) 9 級 , 1 0 級
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )
	人	歳	円	円	円
事務課長代理	3,289	44.7	560,480	46,296	514,184
大学卒	2,095	42.2	558,949	47,708	511,241
短大卒	155	45.7	547,019	50,884	496,135
高校卒	1,021	50.2	564,329	41,915	522,414
中学卒	18	56.3	670,803	43,742	627,061
技術課長代理	1,683	46.2	517,554	40,555	476,999
大学卒	844	43.6	512,033	41,024	471,009
短大卒	165	43.4	491,308	36,447	454,861
高校卒	648	50.3	532,199	40,179	492,020
中学卒	26	55.5	523,645	65,522	458,123
事務係長	12,189	42.4	479,550	53,125	426,425
大学卒	6,423	39.8	476,302	54,735	421,567
短大卒	778	40.5	428,022	49,729	378,293
高校卒	4,887	46.8	493,473	50,968	442,505
中学卒	101	52.3	504,908	56,509	448,399
技術係長	9,668	42.7	510,290	82,553	427,737
大学卒	4,772	39.9	499,555	85,732	413,823
短大卒	867	41.8	528,414	102,824	425,590
高校卒	3,887	46.6	520,501	72,714	447,787
中学卒	142	53.3	506,309	67,449	438,860

備 考	対 応 級
<p>{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(→) 7 級 , 8 級</p> <p>同 上</p>
<p>課長に直属し部下を有する者</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(→) 5 級 , 6 級 (一部は4 級)</p> <p>同 上</p>



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	8,627	38.2	412,945	53,013	359,932
	大 学 卒	4,493	35.2	398,671	54,877	343,794
	短 大 卒	901	37.8	379,199	45,981	333,218
	高 校 卒	3,145	43.5	446,918	51,582	395,336
	中 学 卒	88	51.1	488,638	55,761	432,877
	技 術 主 任	8,445	39.7	464,653	82,011	382,642
	大 学 卒	4,258	37.2	455,644	82,361	373,283
	短 大 卒	879	38.2	431,084	84,764	346,320
	高 校 卒	3,231	43.3	486,429	81,315	405,114
	中 学 卒	77	53.3	470,628	58,139	412,489
	事 務 係 員	62,536	33.3	325,636	42,795	282,841
	大 学 卒	27,528	31.3	336,874	49,049	287,825
	短 大 卒	12,632	32.2	290,974	34,200	256,774
	高 校 卒	21,920	37.5	329,600	37,683	291,917
	中 学 卒	456	49.6	360,646	28,440	332,206
	技 術 係 員	41,572	33.0	359,395	66,039	293,356
	大 学 卒	21,278	31.4	364,709	71,183	293,526
	短 大 卒	5,076	32.1	340,055	60,523	279,532
	高 校 卒	14,833	36.2	356,300	59,144	297,156
	中 学 卒	385	51.2	410,558	45,346	365,212

備 考	対 応 級
	<p data-bbox="826 533 1385 566">行政職(→) 3 級, 4 級 (一部は 5 級, 6 級)</p> <p data-bbox="850 913 1010 947">同 上</p> <p data-bbox="826 1294 1114 1328">行政職(→) 2 級以下</p> <p data-bbox="850 1675 1010 1709">同 上</p>

3 規模500人未満(企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成17年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	( A - B )
	人	歳	円	円	円
支 店 長	51	54.0	680,316	2,444	677,872
大 学 卒	23	53.6	768,653	1,276	767,377
短 大 卒	2	52.9	463,994	0	463,994
高 校 卒	26	54.4	595,254	3,730	591,524
中 学 卒	-	-	-	-	-
工 場 長	150	51.6	568,518	2,487	566,031
大 学 卒	88	51.7	597,729	2,756	594,973
短 大 卒	9	52.3	533,596	0	533,596
高 校 卒	48	50.8	524,006	812	523,194
中 学 卒	5	56.1	563,303	15,753	547,550
事 務 部 長	851	52.4	610,733	1,719	609,014
大 学 卒	514	51.8	634,092	1,698	632,394
短 大 卒	52	50.9	600,171	0	600,171
高 校 卒	274	53.8	565,458	1,865	563,593
中 学 卒	11	55.6	489,191	9,397	479,794
技 術 部 長	917	51.0	559,626	2,727	556,899
大 学 卒	530	50.9	572,749	1,578	571,171
短 大 卒	82	47.9	557,493	20	557,473
高 校 卒	288	52.3	537,675	6,143	531,532
中 学 卒	17	54.3	515,486	0	515,486

備 考	対 応 級
{ 構成員 50 人以上の支店（社）の長 { (取締役兼任者を除く。)	行政職(→) 9 級 , 10 級
{ 構成員 50 人以上の工場の長 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
{ 3 課以上又は構成員 30 人以上の部の長 { (取締役兼任者を除く。)	同 上
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	434	50.7	536,043	1,136	534,907
	大 学 卒	253	50.3	554,088	294	553,794
	短 大 卒	28	49.2	491,852	0	491,852
	高 校 卒	144	51.8	509,526	2,094	507,432
	中 学 卒	9	51.3	514,105	15,168	498,937
	技 術 部 次 長	361	50.0	518,346	9,996	508,350
	大 学 卒	190	49.1	522,472	10,420	512,052
	短 大 卒	40	49.2	529,035	2,129	526,906
	高 校 卒	130	51.5	510,568	11,295	499,273
	中 学 卒	1	56.5	435,022	0	435,022
	事 務 課 長	2,014	47.4	490,967	6,003	484,964
	大 学 卒	1,075	46.9	514,878	5,591	509,287
	短 大 卒	148	44.8	456,902	12,265	444,637
	高 校 卒	765	48.6	461,397	5,541	455,856
	中 学 卒	26	53.9	442,716	2,002	440,714
	技 術 課 長	2,571	47.1	470,867	5,732	465,135
	大 学 卒	1,220	46.2	481,083	3,538	477,545
	短 大 卒	260	44.6	458,858	4,393	454,465
	高 校 卒	1,029	48.4	462,124	8,491	453,633
	中 学 卒	62	53.9	462,491	9,748	452,743

備 考	対 応 級
前記部長に事故等のあるときの職務代行者	行政職(→) 9 級 , 1 0 級
同 上	同 上
{ 構成員 4 人以上の係 2 係以上又は構成員 1 0 人以上の課の長	行政職(→) 7 級 , 8 級
同 上	同 上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当(B)	( A - B )	
	人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	1,472	44.7	461,951	29,489	432,462
	大 学 卒	852	43.1	468,437	33,954	434,483
	短 大 卒	111	43.0	437,505	28,459	409,046
	高 校 卒	496	47.6	453,410	21,749	431,661
	中 学 卒	13	57.2	495,676	10,389	485,287
	技 術 課 長 代 理	734	44.6	469,979	39,466	430,513
	大 学 卒	325	42.6	462,396	35,203	427,193
	短 大 卒	100	43.5	490,620	42,819	447,801
	高 校 卒	300	47.0	471,298	44,253	427,045
	中 学 卒	9	54.5	499,606	21,655	477,951
	事 務 係 長	6,116	41.7	399,516	40,607	358,909
	大 学 卒	3,003	39.9	408,918	41,289	367,629
	短 大 卒	694	39.9	378,757	40,336	338,421
	高 校 卒	2,351	44.8	391,362	39,907	351,455
	中 学 卒	68	52.3	395,314	31,763	363,551
	技 術 係 長	3,977	41.9	420,830	63,946	356,884
	大 学 卒	1,721	40.4	426,193	66,317	359,876
	短 大 卒	492	39.6	403,315	61,395	341,920
	高 校 卒	1,685	43.8	419,725	61,389	358,336
中 学 卒	79	51.2	432,227	78,481	353,746	

備 考	対 応 級
<p>{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(→) 6 級</p> <p>同 上</p>
<p>課長に直属し部下を有する者</p> <p>同 上</p>	<p>行政職(→) 4 級 , 5 級</p> <p>同 上</p>



職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	( A - B )
		人	歳	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	4,900	38.1	349,362	38,145	311,217
	大 学 卒	2,284	36.3	360,705	37,596	323,109
	短 大 卒	791	36.8	338,390	40,521	297,869
	高 校 卒	1,784	41.1	336,744	37,635	299,109
	中 学 卒	41	51.4	372,772	48,862	323,910
	技 術 主 任	3,734	37.9	377,472	62,463	315,009
	大 学 卒	1,721	36.2	380,446	63,479	316,967
	短 大 卒	604	36.8	357,199	56,846	300,353
	高 校 卒	1,364	40.5	382,844	64,027	318,817
	中 学 卒	45	49.3	390,879	56,730	334,149
	事 務 係 員	41,663	32.9	287,008	32,805	254,203
	大 学 卒	16,743	31.6	311,565	39,239	272,326
	短 大 卒	9,344	31.6	264,549	27,963	236,586
	高 校 卒	15,258	35.2	267,685	27,147	240,538
	中 学 卒	318	47.4	329,265	37,240	292,025
	技 術 係 員	23,597	32.0	326,096	61,171	264,925
	大 学 卒	12,251	30.8	334,187	67,231	266,956
	短 大 卒	3,531	30.7	312,107	54,563	257,544
	高 校 卒	7,577	34.7	318,410	53,832	264,578
中 学 卒	238	49.2	364,769	59,035	305,734	

備 考	対 応 級
	<p data-bbox="826 533 1358 566">行政職(一) 3級以下(一部は4級, 5級)</p> <p data-bbox="852 913 1007 947">同 上</p> <p data-bbox="826 1294 1107 1328">行政職(一) 3級以下</p> <p data-bbox="852 1675 1007 1709">同 上</p>

その2 官民給与比較の対象外職種

規 模 計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額				
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当(B)	( A - B )		
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	236	45.5	339,581	19,460	320,121	
	自家用乗用自動車運転手	671	52.2	448,654	80,689	367,965	
	守 衛	706	53.8	425,311	44,468	380,843	
	用 務 員	314	53.4	324,947	14,088	310,859	
海 事	遠	船 長 ・ 機 関 長	26	51.8	1,109,847	0	1,109,847
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	30	38.9	864,748	92,515	772,233
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	27	31.4	648,410	136,561	511,849
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	16	26.5	550,194	113,291	436,903
	洋	運 航 士	-	-	-	-	-
		甲 板 長 ・ 操 機 長	3	54.8	689,022	140,409	548,613
		甲 板 手 ・ 操 機 手	4	51.0	625,089	116,621	508,468
		甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-
関 係 海	近	船 長 ・ 機 関 長	37	52.8	656,391	89,008	567,383
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	40	48.3	541,771	148,837	392,934
		二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	38	39.4	482,165	134,840	347,325
	海	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	25	36.5	407,915	92,385	315,530
		甲 板 長 ・ 操 機 長	22	54.4	539,346	120,061	419,285
		甲 板 手 ・ 操 機 手	39	36.6	402,456	103,421	299,035
		甲 板 員 ・ 機 関 員	23	34.0	364,137	55,881	308,256
職 種 ・ 平 水	沿 海	船 長 ・ 機 関 長	121	50.1	579,977	55,079	524,898
		一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	85	46.1	553,356	123,490	429,866
	・	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	69	39.3	474,061	108,054	366,007
		三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	41	29.5	395,066	90,257	304,809
		甲 板 長 ・ 操 機 長	70	51.4	522,563	131,369	391,194
		甲 板 手 ・ 操 機 手	112	41.0	460,853	119,301	341,552
	水	甲 板 員 ・ 機 関 員	70	27.6	328,227	76,354	251,873

備

考

見習，外国語の電話交換手を除く。

航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員

北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員

港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 17 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当(B)	( A - B )
		人	歳	円	円	円
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	27	66.2	998,816	0	998,816
	大 学 副 学 長	43	60.7	847,306	0	847,306
	大 学 学 部 長	247	61.0	854,256	271	853,985
	大 学 教 授	2,735	55.9	724,420	2,082	722,338
	大 学 助 教 授	2,041	46.5	582,421	1,336	581,085
	大 学 講 師	1,515	41.3	496,046	2,393	493,653
	大 学 助 手	996	36.6	430,798	11,372	419,426
	高 等 学 校 校 長	72	60.6	750,750	116	750,634
	高 等 学 校 教 頭	200	54.9	652,098	337	651,761
	高 等 学 校 教 諭	2,882	44.2	497,317	842	496,475
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	45	53.8	793,448	0	793,448
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,029	47.6	644,093	2,387	641,706
	研 究 室 ( 係 ) 長	775	43.1	531,020	12,365	518,655
	主 任 研 究 員	2,301	41.7	528,613	20,167	508,446
	研 究 員	3,897	31.9	356,509	42,605	313,904
	研 究 補 助 員	882	36.3	329,876	38,799	291,077
医 療 関 係 職 種	病 院 長	123	58.5	1,609,788	19,677	1,590,111
	副 院 長	262	53.6	1,432,363	66,952	1,365,411
	医 科 長	1,008	47.5	1,155,609	107,535	1,048,074
	医 師	2,074	38.5	913,566	99,452	814,114
	歯 科 医 師	101	40.3	785,769	26,766	759,003
	薬 局 長	299	48.3	491,359	27,004	464,355
	薬 剤 師	1,877	33.6	339,253	38,925	300,328
	診 療 放 射 線 技 師	2,212	36.8	394,115	44,138	349,977
	臨 床 検 査 技 師	2,659	38.6	365,560	33,172	332,388
	栄 養 士	1,379	36.5	281,322	15,452	265,870
	理 学 療 法 士	2,062	30.0	296,701	14,460	282,241
	作 業 療 法 士	1,386	29.2	278,398	8,246	270,152
	総 看 護 師 長	326	53.9	505,998	8,009	497,989
	看 護 師 長	3,591	45.3	420,450	28,914	391,536
看 護 師	10,349	33.8	337,664	46,507	291,157	
准 看 護 師	6,852	42.0	298,599	38,340	260,259	

備	考
<p>構成員 50 人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)</p> <p>2 室(係)以上又は構成員 7 人以上の部(課)の長</p> <p>構成員 3 人以上の室(係)の長</p> <p>{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者, 上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)</p>	
<p>部下に医師又は歯科医師 5 人以上</p> <p>上記院長に事故等のあるときの職務代行者</p> <p>部下に医師又は歯科医師 1 人以上</p>	
<p>部下に薬剤師 2 人以上</p>	
<p>部下に看護師長 5 人以上</p> <p>部下に看護師又は准看護師 5 人以上</p>	

第17表 地域別，職種別給与額等（事務・技術関係職種）

規模計

（平成17年職種別民間給与実態調査）

職種名	地域名	調査 実人員	平均 年齢	平成17年4月分平均支給額		
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	( A - B )
		人	歳	円	円	円
事務 ・ 技術 課 長	北海道・東北	1,510	47.7	513,787	4,194	509,593
	関東甲信越	5,015	47.1	552,416	4,435	547,981
	東京都	2,482	45.9	612,735	5,759	606,976
	中部	3,444	48.3	565,134	4,756	560,378
	近畿	2,855	46.8	576,698	5,894	570,804
	中国・四国	2,270	47.8	535,837	5,820	530,017
	九州・沖縄	2,035	47.2	530,740	5,315	525,425
事務 ・ 技術 係 員	北海道・東北	16,742	33.8	310,001	43,956	266,045
	関東甲信越	37,227	33.7	334,840	53,711	281,129
	東京都	22,080	31.6	337,212	53,643	283,569
	中部	25,707	32.4	318,227	49,843	268,384
	近畿	26,819	34.0	336,566	43,410	293,156
	中国・四国	20,751	34.9	313,562	45,581	267,981
	九州・沖縄	20,042	33.8	306,007	45,230	260,777

第18表 民間における初任給の改定状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

学 歴	初 任 給 の 改 定 状 況				採用なし
	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			
		増 額	据置き	減 額	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	60.1	(12.4)	(85.8)	(1.8)	39.9
高 校 卒	26.9	(13.9)	(85.8)	(0.3)	73.1

(注)( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における昇給制度の状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

役職段階	昇給制度あり				昇給制度なし
	昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
	%	%	%	%	%
係 員	90.8	42.8	69.1	31.4	9.2
課 長 級	71.7	29.7	53.9	24.5	28.3

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。



第20表 民間における住宅手当の支給状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	58.5%
非支給	41.5%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

備考 公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 民間における役付手当の支給状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

制度あり				制度なし	不明
	定額制	定率制	その他		
%	%	%	%	%	%
77.2	(93.7)	(2.9)	(3.4)	22.2	0.6

(注) ( )内は、制度がある事業所を100とした割合である。

第22表 スタッフ職の従業員の在職状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

役職段階	部長級	部次長級	課長級	課長代理級	係長級
	%	%	%	%	%
従業員割合	19.9	21.7	27.8	28.7	21.1

(注) 各役職段階に占めるスタッフ職の従業員の割合である。

### 3 生計費関係

#### 平成17年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費.....食料

住居関係費.....住居, 光熱・水道, 家具・家事用品

被服・履物費.....被服及び履物

雑費 I .....保健医療, 交通・通信, 教育, 教養娯楽

雑費 .....その他の消費支出(諸雑費, こづかい, 交際費, 仕送り金)

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(全国・勤労者世帯)における平成17年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成11年の「全国消費実態調査」(総務省)の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成17年4月の費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成16年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第 2 3 表 費目別，世帯人員別標準生計費（平成17年 4 月）

費 目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	29,910	31,370	45,020	58,670	72,320
住 居 関 係 費	25,170	55,610	49,980	44,340	38,700
被 服 ・ 履 物 費	10,350	5,030	8,420	11,820	15,210
雑 費	46,940	39,700	60,880	82,060	103,230
雑 費	17,280	34,560	37,120	39,680	42,230
計	129,650	166,270	201,420	236,570	271,690

< 参考 > 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

費 目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.416	0.598	0.779	0.961
住 居 関 係 費	1.020	0.917	0.813	0.710
被 服 ・ 履 物 費	0.279	0.467	0.656	0.845
雑 費	0.281	0.431	0.581	0.731
雑 費	0.409	0.439	0.469	0.500

## 4 労働経済関係

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	実質国内総生産指数 (GDP)		常用雇用指数 (調査産業計)	有効求人倍率 (季節調整値)	完全失業率 (季節調整値)	きまって支給する 給与 (調査産業計)		所定内給与 (調査産業計)		所定外給与 (調査産業計)	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
								一般 労働者			
平成15年度	2.0	△0.9	0.69	5.1	305.8	0.2	280.4	△0.2	△0.1	25.3	4.0
16年度	1.9 (p)	0.5	0.86	4.6	299.5	△0.1	274.0	△0.4	0.0	25.4	3.1
平成16年4月		0.2	0.78	4.7	302.2	0.5	276.0	0.1	0.4	26.2	4.8
5月	△0.2	0.3	0.79	4.6	296.3	△0.8	271.5	△1.3	△0.5	24.8	4.4
6月		0.3	0.83	4.6	299.4	△0.1	274.6	△0.6	△0.1	24.8	4.8
7月		0.4	0.84	4.9	299.6	0.1	274.3	△0.5	△0.1	25.3	6.5
8月	△0.2	0.4	0.84	4.8	297.5	△0.4	272.8	△0.8	△0.4	24.8	4.0
9月		0.5	0.86	4.6	298.6	△0.3	274.1	△0.5	△0.3	24.6	2.4
10月		0.5	0.89	4.6	300.3	0.0	274.6	△0.2	0.3	25.7	3.2
11月	0.1	0.6	0.91	4.6	300.8	△0.4	274.5	△0.5	△0.1	26.2	1.8
12月		0.7	0.90	4.5	300.8	△0.1	274.3	△0.5	△0.1	26.5	4.2
平成17年1月		0.7	0.91	4.5	297.6	△0.1	272.2	△0.1	0.2	25.4	0.4
2月	1.2 (p)	0.4	0.91	4.7	299.0	0.4	273.5	0.2	0.5	25.6	1.7
3月		0.4	0.91	4.5	300.5	0.1	274.8	0.2	0.6	25.6	△0.9
4月		0.6	0.94	4.4	304.1	0.8	277.7	0.8	0.8	26.4	0.5
5月		0.7	0.94	4.4	298.3	0.8	273.3	0.9	0.6	25.0	0.3
6月			0.96	4.2 (p)							
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省						

(注) 1 (p) の付されている数値は速報値である。

2 は平成12暦年連鎖価格, は平成12年基準である。

3 , , , , は事業所規模30人以上の数値である。

総実労働 時間数 (調査 産業計)	所定外労働 時間数 (調査 産業計)	消 費 支 出 (名 目)				消 費 者 物価指数 (総 合)	国内企業 物価指数
		全 世 帯		勤 労 者 世 帯			
		(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)		
154.4	12.2	304.1	△0.2	328.2	△0.2	△0.2	△0.5
152.8	12.4	303.3	△0.2	330.9	0.8	△0.1	1.5
160.9	12.8	328.7	4.0	366.0	6.6	△0.4	0.6
145.8	12.0	301.3	4.3	322.7	5.1	△0.5	0.9
158.4	12.1	285.5	△2.6	308.1	△1.3	0.0	1.5
157.9	12.3	306.0	0.9	335.6	2.7	△0.1	1.7
149.8	11.9	302.7	0.4	327.1	△0.4	△0.2	1.7
153.1	12.2	287.6	△0.9	317.0	0.4	0.0	1.9
152.5	12.4	297.1	△1.4	324.3	0.7	0.5	2.1
155.4	12.8	287.4	△0.4	307.6	0.2	0.8	2.1
153.3	12.9	345.0	△3.2	369.5	△3.5	0.2	1.9
143.3	12.1	303.3	0.5	338.2	2.6	△0.1	1.4
148.3	12.3	274.1	△4.0	301.4	△4.1	△0.3	1.3
153.8	12.5	321.4	△0.1	353.6	1.6	△0.2	1.4
158.1	12.9	319.3	△2.9	355.0	△3.0	0.0	1.9
146.0	12.0	296.0	△1.8	317.0	△1.8	0.2	1.8
				306.6 (p)	△0.5 (p)	△0.5	1.4 (p)
省		総	務	省		日本銀行	

## 5 給与構造の改革関係

第25表 地域別官民給与の較差（平成17年）

地 域	官 民 給 与 の 較 差
全 国	0.36%
北 海 道 ・ 東 北	4.73%
関 東 甲 信 越	0.01%
東 京 都	0.54%
中 部	0.73%
近 畿	0.69%
中 国 ・ 四 国	4.27%
九 州 ・ 沖 縄	4.42%

（注）各地域に含まれる都道府県は、次のとおりである。

「北海道・東北」…北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」……富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」……滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国・四国」……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州・沖縄」……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第26表 査定昇給制度の状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

項目	役職段階	課長級		係員			
		500人以上	500人未満	500人以上	500人未満		
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
昇給制度あり		65.7	60.8	67.2	85.0	89.8	83.6
査定昇給あり		(75.1)	(82.0)	(73.2)	(76.2)	(84.0)	(73.6)
査定昇給なし		(24.9)	(18.0)	(26.8)	(23.8)	(16.0)	(26.4)
昇給制度なし		25.9	32.9	23.8	8.6	5.8	9.5
年俸制		17.5	25.6	15.0	-	-	-
不明		8.4	6.3	9.0	6.4	4.4	7.0

(注) 昇給制度の内容は、昇給制度ありを100とした割合である。

第27表 査定昇給による評価区分別の人員分布状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

項目		評価区分別従業員割合		
		上位者	標準者	下位者
課長級	規模計	23.4	59.0	17.6
	500人以上	24.1	57.3	18.6
	500人未満	23.2	59.6	17.2
係員	規模計	23.8	58.6	17.6
	500人以上	25.7	55.0	19.3
	500人未満	23.2	59.9	16.9



第28表 査定昇給の昇給水準分布状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(最上位)

(単位：%)

最上位水準階層	項目	課長級		係員	
		百分比	累積比	百分比	累積比
100%超 110%以下		16.4	16.4	14.6	14.6
110%超 120%以下		14.2	30.6	12.0	26.7
120%超 130%以下		8.4	39.0	8.9	35.6
130%超 140%以下		6.9	45.9	7.2	42.7
140%超 150%以下		11.0	56.9	12.3	55.0
150%超 160%以下		3.1	60.0	4.3	59.3
160%超 170%以下		2.9	62.9	3.3	62.6
170%超 180%以下		3.2	66.1	2.3	64.9
180%超 190%以下		1.9	68.0	1.8	66.7
190%超 200%以下		10.5	78.5	13.4	80.1
200%超 300%以下		12.0	90.5	8.8	88.9
300%超 400%以下		4.1	94.6	5.3	94.2
400%超 500%以下		2.9	97.5	2.9	97.1
500%超		2.5	100.0	2.9	100.0

(最下位)

(単位：%)

最下位水準階層	項目	課長級		係員	
		百分比	累積比	百分比	累積比
90%超 100%未満		9.6	9.6	9.2	9.2
80%超 90%以下		9.2	18.8	8.6	17.8
70%超 80%以下		12.1	30.9	10.8	28.6
60%超 70%以下		6.9	37.8	8.3	36.9
50%超 60%以下		4.8	42.6	5.5	42.4
40%超 50%以下		9.0	51.5	8.9	51.3
30%超 40%以下		3.4	54.9	4.3	55.6
20%超 30%以下		2.6	57.5	4.3	59.9
10%超 20%以下		3.0	60.5	3.0	62.8
0%超 10%以下		1.6	62.1	2.3	65.1
0% (昇給なし)		27.5	89.6	26.0	91.1
マイナス昇給		10.4	100.0	8.9	100.0

(注) 累積比欄の 印は第1四分位を、 印は分布の中位を、 印は第3四分位を示す。

第29表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

企業規模	項目	課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	55.3	44.7	62.0	38.0
	500人以上	49.9	50.1	60.5	39.5
	500人未満	56.8	43.2	62.4	37.6

第30表 冬季賞与の成績区分別の人員分布状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

企業規模	項目	課長級			係員		
		上位者	標準者	下位者	上位者	標準者	下位者
	規模計	24.3	57.4	18.3	24.4	57.6	18.0
	500人以上	27.1	52.2	20.6	26.7	54.0	19.3
	500人未満	23.4	59.0	17.6	23.7	58.7	17.6

第31表 冬季賞与の支給状況(最上位者・最下位者)

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

企業規模	項目	課長級			係員		
		最上位者	標準者	最下位者	最上位者	標準者	最下位者
	規模計	140.7	100.0	64.6	142.0	100.0	64.0
	500人以上	141.3	100.0	66.1	145.0	100.0	64.2
	500人未満	140.5	100.0	64.2	141.1	100.0	64.0

(注) 標準者を100とした場合。

第32表 基本給の下がった従業員に対する現給保障等の経過措置の状況

(平成17年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

役職・企業規模		項目	経過措置を	
			行った	行わない
課長級	規模計		71.2	28.8
	500人以上		78.2	21.8
	500人未満		67.6	32.4
係員	規模計		74.9	25.1
	500人以上		84.3	15.7
	500人未満		69.9	30.1

(注) 基本給引下げを伴う制度改革を行った事業所は、全事業所の26.4%(課長級)、25.4%(係員)である。

第33表 公務員の異動状況

その1 異動距離別異動者数

(平成16年転勤実態調査)

職員数	異動者数計	現官署と異動等前官署との距離		
		60km未満	60km以上300km未満	300km以上
290,609人 (100.0%)	70,411人 (24.2%)	27,427人 (9.4%)	25,586人 (8.8%)	17,398人 (6.0%)

(注) 1 転勤実態調査の対象は、平成15年11月1日から平成16年10月31日までの間に官署を異にする異動(同一市町村内の異動を除く。)等をした職員である。(以下、その2、その3について同じ。)

2 職員数は、平成16年国家公務員給与等実態調査による給与法適用職員数の計である。

## その2 ブロック内外の異動状況

(平成16年転勤実態調査)

異動元	異動先	同一ブロック内	ブロック外
北海道		4,037人 (83.3%)	807人 (16.7%)
東北		5,013人 (83.7%)	976人 (16.3%)
関東甲信越		18,017人 (80.8%)	4,284人 (19.2%)
中部		7,782人 (81.8%)	1,728人 (18.2%)
近畿		8,354人 (79.0%)	2,220人 (21.0%)
中国		3,909人 (76.6%)	1,195人 (23.4%)
四国		2,122人 (76.6%)	648人 (23.4%)
九州		6,808人 (82.5%)	1,447人 (17.5%)
沖縄		567人 (53.3%)	497人 (46.7%)

(注) 1 「異動元」に含まれる都道府県は、次のとおりである。(その3について同じ。)

「北海道」...北海道

「東北」.....青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

「関東甲信越」...茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

「中部」.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

「近畿」.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

「中国」.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

「四国」.....徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「九州」.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

「沖縄」.....沖縄県

2 「異動元」の都道府県内での異動を「同一ブロック内」とし、それ以外の異動を「ブロック外」と分類した。

## その3 東京都特別区からの異動状況

(平成16年転勤実態調査)

特別区からの異動者数計	特別区からの異動先								
	北海道	東北	関東甲信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
6,540人	316人	390人	3,861人	485人	547人	243人	155人	425人	118人
(100.0%)	(4.8%)	(6.0%)	(59.0%)	(7.4%)	(8.4%)	(3.7%)	(2.4%)	(6.5%)	(1.8%)